

第1回下川町総合計画審議会会議（全体会議） 会議録

日 時 令和3年11月11日（木）

18:30～19:55

場 所 総合福祉センター「ハピネス」

【出席者】

下川町総合計画審議会委員

麻生会長、川島副会長、瀬川委員、佐藤委員、品地委員、伊藤委員、山崎委員、藤原委員、高松委員、高橋委員、野崎委員、筒淵委員、西村委員、及川委員、田中委員、山田委員、三津橋委員

下川町

谷町長、田村課長、亀田主幹、河合主任、大西主事

1 開 会 18時30分

2 委嘱状交付 谷町長から藤原委員に交付。

3 町長挨拶

総合計画は、町の最上位計画として位置付けられており、第6期下川町総合計画は、令和元年度から令和12年度までの12年間の計画で、今年度は3年目となっている。第5期総合計画時には4部会だったが、第6期総合計画では3部会で構成されている。総合計画審議会委員の皆様には、町政について提案いただき感謝申し上げます。引き続き、積極的な議論、提案をお願いしたい。

4 会長互選

（川島副会長から提案があり、麻生委員を新会長に選出）

5 令和3年度行政評価（令和2年度実施事業等）及び第6期下川町総合計画見直しの
諮問

（谷町長から麻生会長に諮問）

6 会長挨拶

私が会長で良いのかという思いもあるが頑張りたい。以前、議会があるのに、何故、審議会が必要なのかを調べたことがあったが、普段の生活に基づいて話し合う場が審議会だと思っている。「2030年における下川町のありたい姿」の実現に向けて、身近で困っている人などについて話し合うことが大切だと思う。審議会では意思決定は出来ないが、「答申」という形で、行政に対して意見を申し上げることが出来るので、大胆な意見を各部会でいただきたい。

7 案件

(1) 令和3年度行政評価（令和2年度実施事業等）について

町：概要説明

会長：ご質問いただきたい。

委員：【参考資料1】2ページ目の③町債残高目標値58.0億円以下と5ページ目の地方債残高の違いを教えて欲しい。

町：2ページ目は、第6期計画策定時の町債残高の参考値が58.0億円である。標準財政規模は毎年度異なるが、町債残高の目標については、標準財政規模に対する200%以下である。

会長：会長作成資料について説明

委員：日ごろからお世話になっている公共施設が多く、安心した暮らしを維持していくためには、将来に向けて、今から出来ることはやっていきたい。

町：行政改革推進本部で、公共施設の見直し、人件費の抑制などを内部で共有しながら進めてきたが、数字に反映されていない状況である。今回の議論の中で、皆さんにお示ししながら、ご意見をいただきたい。今後もゆるやかに人口減少していく中で、地域経済を維持するためには、人口構成バランスに着目しながら、生産年齢人口を維持していくことが重要である。

委員：会長の作成資料12ページ目にある「収支マイナスが大きい順20施設」のうち、2位の認定こども園、6位のまちおこしセンター「コモレビ」だが、どちらも新しい施設なのに、なぜマイナス収支額が大きいのか。

町：新しい施設なので修繕費は少額だが、認定こども園「こどものもり」は人件費、コモレビは公債費が多くを占めており、収支は大きくマイナスとなっている。公共施設ごとに人件費の含め方が難しい面があるが、例えば、役場庁舎では、多くの職員が働いてはいるが、庁舎自体を運営している訳ではないので人件費は含めていないが、一方で、こどものもりは、運営施設と捉えて、働いている職員の人件費を含めている。また、コモレビの公債費は、建設時に借り入れた町債の償還分が多くを占めている。

委員：産業経済部会が議論する公共施設については指定管理が多いが、収益性を求める公共施設なのか、そうではないのかといった部分で違いが出てくる。部会審議の中で確認していきたい。

会長：資料2については、各部会で触れる機会はあるか。

町：審議資料の対象になっているので、各課から説明がある。

委員：会長の作成資料で、職員数が同規模自治体と比較して多いのは、公共施設と何か関係はあるのか。

町：他自治体と比較して直営施設が多いため、職員数は多い傾向である。

委員：学校給食や認定こども園の保育料無償化に対して、木質バイオマスボイラの削減効果分を支援していただいているが、その経費の関係はどうなっているのか。

町：小学校などの給食費自体は別会計のため、食材費は学校給食共同調理場には含まれないが、認定こども園は含んでいる。また、削減効果分は収入に含まれている。

会長：部会で審議するにあたって、公共施設の中で重点的な施設はあるか。

町：今後、人口減少が予想される中で、老朽化が著しい公共施設や経営改善が必要な公共施設があるので、例えば、公共施設の機能統合、複合的に利用出来ないかなどの視点も含めてご審議いただければと思う。また、公共施設の使用料の見直しに関してもご意見いただければありがたい。

会長：昨年度の審議会の中で、総合福祉センター「ハピネス」の利用時間を見直し、公民館に一部機能を統合させるという方針があったと思うが、その後どうなったのか。

町：利用状況も踏まえて見直ししなければならないが、使用料の全体的な見直しも含めて、新型コロナウイルス感染症の影響で議論が進んでいない。各部会の中でご意見いただければありがたい。

委員：昨年度、審議会で使用した公共施設カルテは、今回の資料として反映されているのか。

町：反映されている部分はあるが、協議に時間が掛かり進んでいない公共施設もある。公共施設カルテは、公共施設等総合管理計画の見直しをしている段階で今回は使用しない。

8 その他

会長：事務局から他に何かあるか。

町：特にありません。

9 閉会

19時55分